

令和8年度北山村役場 会計年度任用職員（パートタイム）募集要項

- 1 職種及び人数 ／ 庶務・窓口業務 若干名
庶務・電話対応・郵便（受取・発送）・証明書発行業務等補助 等
- 2 勤務日及び時間 ／ 月曜～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後4時（昼休憩60分）
- 3 任用期間 ／ 令和8年4月1日～令和9年3月31日（更新有）
- 4 福利厚生 ／ 社会保険加入、有給休暇有
- 5 給与等 ／ 条例、規則により決定 交通費、期末勤勉手当有
(月額 高卒 145,548円～ 短大卒 158,245円～ 大学卒 170,322円～)
- 6 受験資格 ／
 - (1) 昭和46年4月2日以降に生まれた者（55歳未満）
 - (2) 高校卒業程度
 - (3) パソコン（ワード・エクセル）を操作できる者
 - (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者※別紙記載
- 7 応募書類 ／ 北山村会計年度任用職員採用試験受験申込書
(北山村HPからダウンロードするか総務課で配布したもの)
- 8 募集期限等 ／ 令和8年2月13日（金）午後5時必着（持参、郵送どちらも可）
※郵送の場合は、簡易書留郵便としてください。
- 9 提出場所 ／ 北山村役場 総務課
- 10 面接日時等 ／ 令和8年2月21日（土）午前11時
会場：北山村村民会館 内容：面接
- 11 採用通知 ／ 試験結果については、応募者全員に合否をお知らせします。
- 12 採用予定日 ／ 令和8年4月1日
- 13 問合せ先 ／ 〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼42番地
北山村総務課 担当：杉浦
電話：0735-49-2331

別紙 地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者